

【教育委員会議事録】令和2年6月定例会

開催日時	令和2年6月24日(水) 9:30~10:30
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に参加した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 中川 浩二 教育部次長 大田 一夫 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監(生徒指導推進室長) 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 中央図書館長 八角 誠 美術館副館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 教育部参事(菊川教育支所長) 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 松富 潤
傍聴人の数	0名

次第（目次）

【開会の宣告】 P 3

【署名委員の指名】 P 3

【教育長報告】 P 3

【議案】

第34号 令和2年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について P 6

第35号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例 P 20

第36号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 P 21

第37号 下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について P 7

第38号 下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について P 8

第39号 下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則 P 9

第40号 下関市立菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について P 10

第41号 下関市立彦島公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について P 10

【臨時代理の報告】

○下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の解嘱及び任命について P 11

○下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則 P 12

【報告事項】

○3Dオブジェクトの寄附について P 13

○下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について P 15

○令和2年度地区文化祭等の開催中止について P 15

○下関市生涯学習プラザの臨時休館について P 17

【その他】 P 18

【閉会の宣告】 P 21

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

皆様おはようございます。ただいまから教育委員会6月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は吉村委員と佐々木委員にお願いいたします。本日の日程は日程1の議案が8件、日程2の臨時代理の報告が2件、日程3の報告事項が4件、日程4のその他となっています。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。議案第35号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」及び第36号「下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案は、日程4「その他」が終わった後に協議を行うことと存じますが、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それではそのように進めてまいります。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

では、審議に入る前に教育長報告を行います。教育長報告と左肩に書かれた資料をご覧

ください。

最初に、5月27日、新型コロナウイルス感染症が収まっていない時期でしたが、菊川地区では、毎月菊川で学び、活動するという機会を設けて、菊川の色々な施設で体験的な学びをするという活動をしており、この日はその第1回でした。施設に行くことが難しいということで、菊川中学校を会場に菊川スポーツクラブの皆さんが体幹トレーニングを中心とした講習会を開いて、多くの生徒が参加していました。

5月28日は、総合教育会議でした。教育委員会初めてのオンライン会議でしたが、皆さん感想はどうでしょう。一言ずつお願いします。では、藤井委員からお願いします。

藤井悦子（教育委員）

初めての体験でしたけれども、画面に皆さんの顔が映るといのは表情がとても良くわかって、やりやすかったと思いました。緊張もありましたけれども、これからはこういう会議もありかなと思っております。以上です。

児玉典彦（教育長）

続いて、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

まず、機器のセットや運営にあられた担当者の方々は大変なご苦勞であったろうという思いを持ちます。私もテレビで見るだけで、未経験ゾーンでしたので、こういうところに足を踏み入れたという驚きばかりで、事後大変疲れを覚えました。話し合いは、一堂に会して行く会議と同じように、十分協議はできると感じました。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

準備いただいた方々、ありがとうございます。私の感想としては、これから先の色々なことを考える中で、こういったことが日常化していくのだろうなと思っております。

教育委員会の中でも、各公民館、学校等をつないで、1対1の会話から、多くの人数が同時に会話できるような仕組みは日常的に必要なだと思っておりますので、学校にもタブレットなどが支給されれば、早急にこういう環境をつくっていくのを検討いただければと感じました。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、佐々木委員お願いします。

佐々木猛（教育委員）

まずはご準備いただいた方、本当にありがとうございます。私はこのようなWeb会

議というのを何度かしたことがあったのですが、とりわけ司会される方が一番大変だと思います。画面上で見てやっていくので、普通の会議と変わらない様子では行けるのですが。

吉村委員さんが仰ったように、これからの時代というのは遠隔で会議ができるようにして、万一何かあったときにWebというのを使いながら、会議を行い着々と事を進めていく、これは学校現場においても同じことだろうと思いますので、進めていくべきことの一つなのかなと思いました。ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。準備が大変でしたが、想像以上に内容が充実した会議になったと思っています。ただ、より議論を深める、論争するとなったときに、少し難しいかなと思いましたので、これから制度の関係、システムのことを工夫して、よりリアルな会議に近づけるようにやっていきたいと思っています。

5月29日は、下関市防災パトロール、それから下関市新型コロナウイルス感染症対策本部会議、教科用図書研究調査協議会と慌ただしかったです。

6月2日は、彦島地区の5つの小学校を午前中廻りました。いずれの学校も落ち着いており、子供たちが一生懸命に授業を受けているのを観て、本当に安心しました。

6月4日は、小中中堅職員研修講話ということで、概ね経験年数10年を超えた教員を対象に研修が行われるのですが、依頼があったので、一番最初の講話で40分ばかり話をしました。自分の娘が受講生の中にいるので、とてもやりにくかったですけれども、何とか終わることができました。

それから、6月5日から6月定例市議会が始まりました。6月8日には、文教厚生委員会があり、6月補正予算を中心に審議が行われました。主なものとしては、GIGAスクール構想、これは中学1年生、小学5・6年生を対象としていたものを前倒しにして、中学2・3年生、小学4年生にもタブレットを準備しようという予算要求でした。

それと、学校給食を1学期は無償化するというので、これに1億6,600万円の予算を要求しました。両方とも昨日表決されました。後は、公民館の冷暖房費の徴収に関することや、歴史博物館が長府毛利家から歴史的にとっても重要な遺品を購入するというので、5,000万円の要求をしましたが、これも認められました。

その後、6月11日に小中学校2年次教諭フォローアップ研修、この日の午前中は関西小学校、日新中学校に行きましたが、ここも児童生徒がとても落ち着いて勉強していました。

6月15日から6月22日まで一般質問が行われ、去年1年間答弁の回数が随分減っていたのですが、今回は新型コロナウイルス感染症の関係で、授業の遅れ、感染予防対策、オンライン授業、タブレットがどうなるのか、そういったことが質問で随分出てきました。大変だなと思いつつも、これだけの議員さんが教育に関心を持っていることをとてもありがたく思いました。

6月19日は、歴史博物館への3Dオブジェクトの寄附にかかる贈呈式が市長応接室がありました。これだけ聞いてもわからないので、古城館長に説明してもらおうと思います。古城館長、お願いできますか。簡単で良いので。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。よろしくお願いいたします。令和2年6月5日に株式会社テイケイエンジニアリング様から3Dオブジェクト、平たく申しますと、スマホなどで立体的に見えるオブジェクトをご寄附いただくことになりまして、6月19日に贈呈式をさせていただきました。詳細は後ほど説明させていただきます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。

6月23日は、本会議最後の表決で、教育委員会が要求した予算はすべて承認されました。以上が教育長報告になります。何かご質問ありますか。ないようでしたら、日程1の議案審議に入ります。

【議案審議】

第34号 令和2年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

議案第34号「令和2年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」を川畑室長、お願いします。

川畑誠治（教育指導監（生徒指導推進室長））

学校教育課生徒指導推進室の川畑でございます。よろしくお願いいたします。議案第34号「下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」でございます。資料の2ページになります。

まず、「下関市いじめ重大事態調査委員会」について確認させていただきます。平成27年4月1日から施行の「下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例」で、本委員会が設置されまして、「下関市いじめ重大事態調査委員会規則」を教育委員会規則第9号として定めていただきました。

この規則第3条の規定に基づき、各専門領域の方と関係機関に委員の推薦を依頼し、ご推薦いただいた方を、委員として委嘱したく、ここに提案するものです。

委嘱予定の委員は、法曹関係として、片山法律事務所 弁護士 片山智宏 様。

医療関係者として、城下町こころクリニック院長 精神科医 峰松則夫 様。

学識経験者として、梅光学院大学子ども学部 教授 赤堀方哉 様。

以上の、3名は継続でございます。

続いて、心理関係者として、山口県臨床心理士会 公認心理師 松田敦子 様。

学校関係者として、下関市PTA連合会 会長 松永英治 様。

以上の、2名は新規でございます。

なお、任期は令和2年7月1日から、令和3年6月30日の1年間となっております。

また、昨年度は委員5名全員が男性の方でしたが、今年度は女性の委員を1名委嘱予定とすることとしております。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。それでは、ご質問、ご意見があればどうぞ。よろしいですか。ないようでしたら、議案第34号について、承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

第37号 下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第37号「下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について」を中央図書館、八角館長お願いします。

八角誠（中央図書館長）

中央図書館の八角でございます。よろしくお願いいたします。議案第37号「下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について」をご説明いたします。資料の3ページをお願いいたします。

この下関市立図書館運営協議会は、地方自治法第138条の4第3項及び下関市附属機関設置条例第2条に基づき設置される附属機関でございます。その担当事務は、下関市立図書館の管理及び運営のあり方その他図書館行政について調査審議すること、とされており、委員の定数は10人以内とされております。

また、下関市立図書館運営協議会規則において、委員やその任期などが定められております。当該規則に基づきまして現在委嘱を行っております委員10名の任期が、令和2年6月30日をもって満了いたしますので、新たに委員10名の委嘱を行おうとさせていただきます。

委嘱予定者は、4ページのとおりでございます。10名のうち5名の方は再任でございます。新たに委嘱を行おうとする方については、図書館関係者として、2番目の安富静夫様、生涯学習関係者として、5番目の船瀬保美様、教育関係者として、6番目の大濱勝情^{まさき}様、^え公様、7番目の倉本敦様、8番目の白澤真史様の5名でございます。

委嘱後の委員の任期につきましては、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間となっております。説明については以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問、ご意見があればどうぞ。ないようでしたら、議案第37号について、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第37号を承認とします。

【議案審議】

第38号 下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第38号「下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を美術館、岡本副館長お願いします。

岡本正康（美術館副館長）

美術館でございます。

議案第38号「下関市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料は、5ページ及び6ページをご覧ください。

下関市立美術館協議会は、博物館法第21条及び下関市立美術館の設置等に関する条例第11条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から委嘱する10名以内の委員により組織するものです。

このたび、現任の委員2名について、異動等の理由により解嘱を行い、後任委員の委嘱を行うことといたします。

解嘱する委員は、下関市立美術館友の会会長を本年5月30日付で辞任した沖田哲義氏、及び遠隔地への転出に伴い辞任申出のあった permanent reality 代表の増田玲子氏です。沖田氏については、社会教育関係者、増田氏については、学識経験者の枠で委嘱していたものです。

後任として委嘱する委員は、下関市立美術館友の会会長に5月30日付で就任の重井民雄氏、そして、コミュニティエフエム下関（COME ON! FM）の元パーソナリティーで、現在は、有限会社エー・トゥ・ゼットにてマーケティング部門を担当されている山中奈津子氏です。

なお、新委員の委嘱期間は、解嘱する委員の残任期間として、令和3年8月31日までとなります。以上ご審議よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の説明について、ご意見、ご質問があればどうぞ。ないようでしたら、議案第38号は承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第38号は承認といたします。

【議案審議】

第39号 下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

次に、議案第39号「下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則」について、下関商業高等学校、富田事務長お願いいたします。

富田智雄（下関商業高等学校事務長）

下関商業高等学校事務長の富田です。よろしくお願いいたします。「下関市立高等学校管理規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。7ページから9ページをご覧ください。下関商業高等学校におきましては、今年度、4月9日から5月24日まで、新型コロナウイルス感染症対策として臨時休業を行ったことにより、不足している授業時間を補うため、夏季休業日の期間を短縮して対応し、また、今後再度、臨時休業せざるを得なくなったときに備えるため、校長の判断で、休業期間を変更することができる規定を加えるものでございます。

新旧対照表の右側の第2項を加えるということになります。第1項第2号にございます、夏季休業日を全日制は18日、定時制は11日短縮し、全日制は、8月8日から8月31日まで、定時制は、8月1日から8月31日までを夏季休業日とすることにしています。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご意見、ご質問があればどうぞ。よろしいですか。ないようですので、議案第39号は承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

第40号 下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第40号「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を菊川教育支所、山本参事お願いします。

山本洋美（教育部参事（菊川教育支所長））

菊川教育支所です。よろしくお願いします。

それでは、議案第40号「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を説明させていただきます。資料10ページをご覧ください。

下関市菊川ふれあい会館運営審議会は、下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例第19条の規定に基づき、審議会を設置し、10名の委員を委嘱しています。

この度、委員の所属する「菊川町PTA連合会」の会長改選により、6月30日付けで早河泰子委員を解嘱し、7月1日付けで前東直樹氏を下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員として委嘱しようとするものです。

任期は、前任者の残任期間の令和3年7月31日まででございます。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご意見、ご質問があればどうぞ。ないようですので、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第40号は承認といたします。

【議案審議】

第41号 下関市立彦島公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、議案第41号「下関市立彦島公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしくお願いします。議案第41号「下関市公民館運営審議会委員

の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料は12ページです。

社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づいて、旧市内の17公民館において、それぞれ20名以内で公民館運営審議会委員を委嘱しております。このたび、彦島公民館の委員所属団体の人事異動等による役員変更に伴いまして、記載のとおり、酒井能具様から高橋勉様へ変更いたします。

解嘱日は令和2年6月30日で、委嘱期間は前任者の残任期間の令和2年7月1日から令和3年5月31日までとなります。参考までに13ページと14ページに、17公民館の運営審議会委員名簿を掲載しております。

説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の説明について、ご意見、ご質問があればどうぞ。ないようですので、議案第41号は承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【臨時代理の報告】

下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の解嘱及び任命について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程2の「臨時代理の報告」にまいります。「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の解嘱及び任命について」を教育政策課、岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。よろしく申し上げます。臨時代理の報告「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の解嘱及び任命について」、ご報告いたします。資料の15ページ、16ページをお願いいたします。

下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員につきましては、昨年10月の教育委員会で議決をいただき、委嘱又は任命を行っているところですが、このたび、委員の解嘱及び任命について、下関市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。16ページをお願いいたします。

委員につきましては、現在検討委員会委員は、学識経験者、関係教育機関の職員、保護者、下関市連合自治会の役員、公募に応募した市民の計13人ですが、このたび、保護者である、前・下関市中学校PTA連合会長の川口哲郎氏の委嘱を解き、下関市

中学校PTA連合会長となった植田和公氏を委員に任命いたしました。

「2 解嘱及び任命理由」ですが、中学校PTA連合会長の改選があり、改めて中学校PTA連合会から推薦のあった者を後任としたものです。

「3 委員の任期」につきましては、中学校PTA連合会長改選の日を基準とし、前任者の委嘱を解いた日とその前日である5月18日、後任の任命日を中学校PTA連合会長就任日と同日の5月19日としております。

後任委員の任期の満了日は、検討委員会規則第3条の規定に基づき、諮問に係る答申をした日をもって終了するものといたします。

本来であれば、教育委員会での議決後、もしくは5月定例会における報告とすべきところでしたが、中学校PTA連合会長の交代の事実確認が遅れたため、今回の報告となったものです。以上、臨時代理の報告について、ご説明いたしました。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただ今の報告について、委員の皆様、何かございますか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

ないようですので、報告済みといたします。

【臨時代理の報告】

下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

次に、「下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則」を学校教育課、岡田課長お願いします。

岡田達生（学校教育課長）

学校教育課です。よろしくお願いします。それでは、下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について説明いたします。資料は17ページから19ページをお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置として、市立学校を臨時休業したことによる影響に対応する必要があるため、下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正したので報告します。

当該改正については、本来ならば、当会議の議案として審議する案件ではありますが、学校、保護者等の関係者への周知のため、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を招集することができなかつたため、下関市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、臨時に代理し、6月1日に施行いたしました。

改正の内容は、下関市立小学校及び中学校の夏季休業期間を、令和2年度に限り変更するものでございます。

変更する夏季休業期間は、変更前は、7月21日から8月23日まででございましたが、変更後は、8月1日から8月23日までとなります。

なお、小学校及び中学校における夏季休業期間変更のために講ずる措置としましては、保護者への通知は、6月1日に、学校長を通じ通知しております。給食については、7月30日まで実施いたします。暑さ対策につきましては、教室等は、適切な温度を確保するため、空調を稼働しながら、適宜窓を開放し換気に努めること、また、実技を伴う体育の授業は、原則行わないことを、各小中学校長に指示しております。

以上、下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただ今の報告について、委員の皆様、ご意見などありますか。よろしいですか。ないようですので、本件について、報告済みといたします。

日程2の「臨時代理の報告」は以上です。

【報告事項】

3Dオブジェクトの寄附について

児玉典彦（教育長）

続きまして、日程3「報告事項」に入ります。まず、「3Dオブジェクトの寄附について」を歴史博物館、古城館長お願いします。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。よろしく願いいたします。最初に、大変申し訳ございませんが、配付資料に修正がございますので、お手数ですが、お願いいたします。21ページの4番概要の(2)の下から3行目、「また、対象のARは」から始まる1文を、文末まで削除いただければと存じます。お手数をおかけしました。それでは、「3Dオブジェクトの寄附について」ご報告申し上げます。配付資料の20ページをご覧ください。

令和2年6月5日、株式会社テイケイエンジニアリング代表取締役の井上博臣様より、博物館活動の充実を願い、3Dオブジェクト4点の寄附の申出があり、先ほど教育長からもありましたが、6月19日に贈呈式を執り行いました。

寄附物品は、高杉晋作の愛玩石と坂本龍馬愛用の飯碗の3Dオブジェクトで、金額にして100万円相当です。

次のページをご覧ください。3Dオブジェクトとは、レーザースキャナやデジタイザを用いた3次元計測及び写真計測から得られた精密な3次元データを解析し、作成したオブジェクトデータ、VRのことです。平たく言えば、パソコンやスマートフォンなどのモバ

イル画面上で全方向から立体的に見える画像データです。

活用方法につきましては、本データを既存の歴史博物館のアプリケーション「ワクワクれきはく」で公開できるようシステムを整備いたしまして、画面上でタップ、スワイプ、ピンチすることで、細部や裏側など展示中には観ることができない部分を見られるようにいたしました。

基本的には、ご来館いただいでのご利用を主眼に置いておりますが、現在もまだ、外出を控えていらっしゃる方が多い状況にありますので、在宅でも博物館資料を楽しんでいただくとともに、今後の来館ニーズを醸成することを目的に、歴史博物館外でも閲覧できるようにいたしました。博物館外での閲覧期間は8月30日までの限定としておりますが、今後の社会状況によっては、期間を延長することも考えております。

次のページをご覧ください。使用方法をご説明申し上げます。まず、歴史博物館の公式ホームページからアプリケーションをダウンロードしていただき、アプリのホーム画面に向かって左下にございます「3D博物館」をタップしていただくと、資料の選択画面が立ち上がりますので、そちらを選んでご覧ください。

現在はこの方法で閲覧いただけるようにしておりますが、館外での利用期間が満了したのちは、「展示解説」をタップしていただきまして、カメラが起動いたしましたら、展示室内に設置しておりますARマーカーにかざすことで閲覧いただく方法に代える予定です。

公開につきましては、6月20日より開始し、現在は、次のページに掲載しております高杉晋作の愛玩石と、裏側に高杉の揮毫が遺るその台座を、ご覧いただくことができます。この資料は、高杉晋作が自宅謹慎を命じられた頃に入手し、いら立ちや焦燥感を静めるため、見つめたり握ったりしていたと伝わるものです。

坂本龍馬の飯碗につきましては、歴史博物館の展示計画に合わせ、第2弾として7月14日頃にアップする予定です。

なお、以前に研究用として撮影した3D画像もございますので、今回整備したシステムを利用して、展示環境をさらに充実させていきたいと考えております。

以上「3Dオブジェクトの寄附について」ご報告申し上げます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。委員の皆さん、ご意見、ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

本当に良いものをご寄附いただいたと思います。やはり、私も博物館に行くと底を見てみたいとか、後ろがどうなっているのかなとか思うことが多々ありますが、これがあると、映像を通してですが、見ることができるという非常に良いものだと思いますので、博物館内にある展示物や、場合によっては、恐竜や動物が動くというところまで発展していけばもっと良いものができるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

その他にございますか。ご意見、ご質問が他にないので、本件について報告済みとします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」を生涯学習課、和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

報告事項「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」ご説明させていただきます。資料の24ページをご覧ください。

本市では、問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、「専門委員」として、下関市青少年補導委員を設置しております。

このたび、任期途中ではありますが、表の解嘱欄に記載の3名様につきまして、一身上の都合による退任の申し出がありましたので、5月31日付けで解嘱いたしました。後任につきましては、委嘱欄に記載の3名を委嘱いたしております。

任期は前任者の残任期間の令和2年6月1日から令和3年5月31日まででございます。以上、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。ご意見、ご質問があればどうぞ。よろしいですか。ないので、この件について、報告済みといたします。

【報告事項】

令和2年度地区文化祭等の開催中止について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「令和2年度地区文化祭等の開催中止について」を生涯学習課 和田課長お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。報告事項「令和2年度地区文化祭等の開催中止について」ご説明いたします。資料の25ページをお願いします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、公民館で開催しております「地区文化祭」

と昨年度から実施しております「夢冒険チャレンジキャンプ」を中止することといたしましたのでご報告いたします。

この中止決定は5月末でしたので、6月8日に開催されました、市議会第2回定例会の文教厚生委員会でご報告させていただいておりますこと、ご了承いただきたいと存じます。

まず、地区文化祭でございますが、皆さまご承知のとおり市内の各公民館で毎年10月下旬から11月上旬にかけて開催しています。(2)の中止理由に記載のとおり、どうしても3密、とくに「密集」は避けることが困難でございます。また、もし感染者が発生した場合は、濃厚接触者や感染経路の特定が困難であるとの理由からやむなく中止といたしました。

次に、「しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ」です。この事業は、「子どもの生き抜く力を身につける」ことを目的に平成30年度に試行としてスタートしております。小学4年生から6年生までの50名を対象に深坂の「森の家下関」で昨年度から2泊3日の野外教育活動プログラムを実施しているものです。今年度は、8月4日から8月6日で実施することを考えておりました。この事業は、集団登山、野外炊事、テントでの就寝体験がメインであり、3密の回避が難しい事業です。

大変意義深い事業ですので延期も検討いたしました。この事業には複数名の専門スキルを持ったプロのインストラクターが必要で、開催日を確定させて確保しておかなければいけないこと、また現状では先の見通しははっきりしない状況であることから、やむなく中止の判断をいたしました。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の報告について、ご意見、ご質問はありますか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

大変残念な報告だと思いました。地区文化祭、それぞれの地区のお年寄りや地域の方が丹精込めて作った作品をいつも楽しみにしておりましたので、今回中止ということで、本当に残念に思います。確かに特定の日文化祭をすると人が集まると思うのですが、せっかく皆さんが力作をたくさん作られておりますので、みんなが集まるのではなくて、一定期間ただ展示だけをしておくような形にしてあげるというのも良い方法ではないかなと思いました。すべてをコロナだから中止にするのではなく、やり方を変えるということも考えていただければと思っております。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。地域との調整もあると思いますが、現時点での開催ということもあり得るのではというご意見だったと思います。はい、和田課長。

和田英一（生涯学習課長）

その辺りの認識はしております、地区の文化祭は大変盛り上がる事業ですし、色々な方法で、展示だけでも開催できないかということも考えました。こういったイベントをするにあたり、参考にすべきものとして、ガイドラインというものがございまして、例えば展示物も触れないような措置をとりなさいというようなこともありました。そのことを加味しまして、実際にそれぞれの地区の文化祭の実行委員の皆様にご意見をお伺いしまして、ほとんどの実行委員会の方が今年度は仕方がないであろうということをお願いしていたこともあり、この度判断させていただきました。以上です。

藤井悦子（教育委員）

はい、わかりました。

児玉典彦（教育長）

今年度は、この新型コロナウイルス感染症が突然広がりましたので、各地区においてもなかなか対応が難しかったと思います。来年度は、同じような状況でも何らかの形で開催できるようにしっかり検討していただければと思います。

それから、夢冒険 チャレンジキャンプについては、来年度は是非実施したいと思っておりますので、生涯学習課、大変ですが、よろしくお願いします。

和田英一（生涯学習課長）

来年度はしっかり実施してまいりたいと思います。

児玉典彦（教育長）

では、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、この件についても、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市生涯学習プラザの臨時休館について

児玉典彦（教育長）

報告事項の最後に、「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」を生涯学習課、和田課長。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしくお願いします。下関市生涯学習プラザの臨時休館について説

明させていただきます。資料は最後の26ページになります。

令和2年9月25日金曜日に、中央図書館を含めました施設全体の「消防用設備の保守点検」を実施するため、臨時休館することといたしました。生涯学習プラザ及び中央図書館の維持管理は、指定管理者である公益財団法人下関市文化振興財団が行っております。このたび、指定管理者からの申し出がございまして、消防法に基づく消防用設備の保守点検では火災報知器及び防火・防炎用シャッターの作動検査等、停電を伴う作業もあることから、施設内で安全な点検を実施するために臨時休館が必要と判断したものでございます。

なお、9月25日金曜日は、中央図書館が設置条例に基づく定休日にあたるため、生涯学習プラザのみ臨時休館とするよう調整したものです。

以上、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。委員の皆様どうですか。ご意見、ご質問があればお願いします。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

ないようですので、本件についても報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

では、日程4「その他」ですが、何かございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

確認したいことがあります。今は少し収束してはいますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症で、また第2波、第3波がないとは限りません。こういった中で、教育委員会の組織は各課に分かれていますけれども、再度波が来た時に、公民館、博物館、学校なども含めて、横で繋がって全体で対応していくための対策課というような組織はできているのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

今の質問の回答ですが、現時点では特に対策本部のようなものは作っておりません。ただし、私と部長、部次長3名とそれぞれの担当課が集まって、対策を講じるようにしております。今のご意見を参考に、そういう組織が必要かどうかも含めて検討していきたいと思っております。

吉村邦彦（教育委員）
ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）
他はよろしいですか。

吉村邦彦（教育委員）
もう一つすみません。

児玉典彦（教育長）
どうぞ。

吉村邦彦（教育委員）
もう一つ確認なのですが、先ほどの議案の中で、11ページになります、菊川町のPTA連合会長というのがあったのですが、下関市の連合会長は下関市PTA連合会長1本に絞られているのではないかと思ったのですが、まだ旧4町ではそれぞれのPTA連合会長が残っているのでしょうか。

児玉典彦（教育長）
どうでしょう。はい、山本参事。

山本洋美（教育部参事（菊川教育支所長））
現時点で、菊川町の小・中学校、幼稚園のPTAが集合した会が菊川町PTA連合会です。年に3、4回役員会を開催しております。

児玉典彦（教育長）
他はどうでしょう。佐々木委員、追加の説明があれば。

佐々木猛（教育委員）
失礼します。以前の流れで組織としては残っています。下関市PTA連合会としては、菊川ブロックという言い方をさせていただいています。菊川町PTA連合会という組織として名前は残っていますが、社会教育関係団体としてのPTA連合会とは違う組織になります。あくまでも社会教育団体としては、下関市PTA連合会がその組織になっています。全国組織である日本PTA全国協議会、中国ブロックPTA協議会、山口県PTA連合会、下関市PTA連合会というのが社会教育団体なので、過去の流れにおいての団体の名称と捉えていただけるとわかり良いのかなと思います。

吉村邦彦（教育委員）
はい、わかりました。ありがとうございます。

藤井悦子（教育委員）

私は所属しておりましたので、説明させていただきます。地域を盛り上げようということで、菊川地区の幼稚園、小学校、中学校のPTAの方が集まって、バレーボール大会をしたり、研修に行ったりといったことをしておりました。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

下関市PTA連合会に菊川ブロックという組織があり、それを菊川町PTA連合会と呼んでいるという理解で山本参事よろしいでしょうか。

山本洋美（教育部参事（菊川教育支所長））

はい。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

ほかになれば、次回の日程ですが、7月の教育委員会定例会は、7月30日木曜日午前9時30分 下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

《非公開部分始まり》

【議案審議】

第35号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、非公開

【議案審議】

第36号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

下関市教育委員会会議規則第17条ただし書の規定により、非公開

≪非公開部分終わり≫

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

これで、本日の議事はすべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。皆さんお疲れ様でした。

(お疲れ様でした。)

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員